

議第1号

平成25年度京都市一般会計予算

平成25年度京都市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ736,553,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(市債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表市債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、140,000,000千円と定める。

平成25年2月20日提出

京都市長 門川大作

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1市 税		千円 240,680,000
	1市 民 税	101,460,000
	2固 定 資 産 税	98,520,000
	3軽 自 動 車 税	1,248,000
	4市 た ば こ 税	10,320,000
	5特 別 土 地 保 有 税	1,000
	6入 湯 税	77,000
	7事 業 所 税	7,086,000
	8都 市 計 画 税	21,968,000
2地 方 譲 与 税		3,649,000
	1地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,680,000
	2自 動 車 重 量 譲 与 税	1,842,000
	3地 方 道 路 譲 与 税	1,000
	4石 油 ガ ス 譲 与 税	126,000
3府 税 交 付 金		21,447,000
	1利 子 割 交 付 金	752,000
	2配 当 割 交 付 金	534,000
	3株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	125,000
	4ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	42,000
	5特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1,000
	6自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,371,000
	7軽 油 引 取 税 交 付 金	3,923,000
	8地 方 消 費 税 交 付 金	14,699,000
4地 方 特 例 交 付 金		806,000
	1地 方 特 例 交 付 金	806,000

款	項	金額
5 地方交付税		58,413,000 ^{千円}
	1 地方交付税	58,413,000
6 交通安全対策特別交付金		700,000
	1 交通安全対策特別交付金	700,000
7 分担金及び負担金		9,553,520
	1 負担金	9,553,520
8 使用料及び手数料		20,672,243
	1 使用料	14,805,230
	2 手数料	5,867,013
9 国庫支出金		118,331,975
	1 国庫負担金	105,734,848
	2 国庫補助金	11,964,519
	3 国庫委託金	632,608
10 府支出金		28,085,767
	1 府負担金	17,076,838
	2 府補助金	8,391,737
	3 府委託金	2,617,192
11 財産収入		5,928,929
	1 財産運用収入	1,227,637
	2 財産売却収入	4,701,292
12 寄附金		1,353,887
	1 寄附金	1,353,887
13 繰入金		20,189,184
	1 特別会計繰入金	20,189,184

4 一般

款	項	金額
14繰越金		千円 1
	1繰越金	1
15諸収入		115,456,494
	1延滞金加算金及び過料	333,211
	2市預金利息	1,866
	3貸付金元利収入	5,283,559
	4預託金元利収入	98,243,395
	5受託事業収入	1,540,000
	6収益事業収入	3,800,000
	7雑収入	6,254,463
16市債		91,286,000
	1市債	91,286,000
歳入合計		736,553,000

歳 出		
款	項	金 額
1 議 会 費		千円 2,265,000
	1 議 会 費	2,265,000
2 総 務 費		34,836,632
	1 総 務 管 理 費	28,561,540
	2 税 務 費	3,240,526
	3 統 計 調 査 費	95,093
	4 財 産 費	470,332
	5 選 挙 費	517,566
	6 監 査 委 員 費	11,901
	7 人 事 委 員 会 費	40,500
	8 大 学 費	1,601,201
	9 防 災 費	238,343
	10 総 務 施 設 整 備 費	59,630
3 文 化 市 民 費		24,266,000
	1 文 化 市 民 総 務 費	7,390,019
	2 文 化 費	3,185,980
	3 市 民 生 活 費	3,215,698
	4 共 同 参 画 社 会 費	731,801
	5 ス ポ ー ツ 振 興 費	1,410,137
	6 文 化 市 民 施 設 整 備 費	8,332,365
4 保 健 福 祉 費		293,854,000
	1 保 健 福 祉 総 務 費	52,785,635
	2 児 童 福 祉 費	68,438,365
	3 生 活 保 護 費	80,995,557
	4 障 害 者 福 祉 費	42,092,400
	5 老 人 福 祉 費	39,074,267

6 一般

款	項	金 額
	6 保 健 費	5,707,051
	7 予 防 費	3,784,616
	8 生 活 衛 生 費	492,059
	9 保 健 福 祉 施 設 整 備 費	484,050
5 環 境 費		27,416,000
	1 環 境 総 務 費	11,942,863
	2 環 境 保 全 費	729,398
	3 ご み 処 理 費	9,188,121
	4 ふ ん 尿 処 理 費	580,145
	5 機 材 管 理 費	238,930
	6 環 境 施 設 整 備 費	4,736,543
6 産 業 観 光 費		104,656,000
	1 産 業 観 光 総 務 費	3,170,350
	2 商 工 振 興 費	2,093,695
	3 中 小 企 業 対 策 費	97,270,280
	4 技 術 振 興 費	447,755
	5 観 光 費	660,626
	6 農 業 費	418,591
	7 林 業 費	524,496
	8 産 業 観 光 施 設 整 備 費	70,207
7 計 画 費		17,376,000
	1 計 画 総 務 費	4,775,277
	2 都 市 計 画 費	625,821
	3 風 致 美 観 費	1,624,640
	4 建 築 指 導 費	482,348
	5 住 宅 政 策 費	1,836,271
	6 住 宅 管 理 費	4,215,672
	7 住 環 境 整 備 費	3,815,971
8 土 木 費		36,435,000

款	項	金額
		千円
	1 土木総務費	5,861,292
	2 駐車場費	253,624
	3 道路橋りょう費	6,181,521
	4 道路特別整備費	9,836,626
	5 河川排水路費	1,211,481
	6 都市河川整備費	1,157,042
	7 緑化推進費	2,428,135
	8 街路費	2,157,912
	9 重要幹線街路費	4,413,181
	10 土地区画整理費	1,080,534
	11 市街地再開発費	467,652
	12 受託工事費	1,386,000
9 消 防 費		23,664,000
	1 消防総務費	18,724,000
	2 消防費	2,242,200
	3 消防施設整備費	2,697,800
10 教 育 費		44,356,000
	1 教育総務費	26,001,389
	2 小学校費	4,247,526
	3 中学校費	2,394,326
	4 高等学校費	798,477
	5 幼稚園費	86,161
	6 社会教育費	1,948,282
	7 青少年科学センター費	103,138
	8 学校施設整備費	8,776,701
11 災 害 対 策 費		102,000
	1 農林災害復旧費	2,000
	2 土木災害復旧費	100,000
12 公 債 費		86,054,368

8 一般

款	項	金 額
	1 公 債 費	86,054,368 ^{千円}
13 諸 支 出 金		40,872,000
	1 公 営 企 業 費	39,220,000
	2 土 地 取 得 費	1,652,000
14 予 備 費		400,000
	1 予 備 費	400,000
歳 出 合 計		736,553,000

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
7計画費	4建築指導費	建築指導事業	25,000
	5住宅政策費	住宅対策事業	5,000
	7住環境整備費	住環境整備事業	900,000
8土木費	3道路橋りょう費	交通安全施設整備事業	50,000
		道路改良事業	200,000
		橋りょう改修事業	100,000
	4道路特別整備費	道路特別整備事業	1,000,000
		交通安全施設整備事業	200,000
	5河川排水路費	河川改修事業	50,000
		幹線排水路改修事業	50,000
	6都市河川整備費	都市河川整備事業	450,000
	8街路費	幹線街路整備事業	200,000
	9重要幹線街路費	重要幹線街路整備事業	800,000
10土地区画整理費	公共団体区画整理補助事業	330,000	
	組合区画整理補助事業	20,000	
10教育費	8学校施設整備費	学校施設整備事業	2,500,000

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
土地開発公社借入金（元利金）債務の保証によって生じる保証債務	平成25年度から 平成30年度まで	千円 32,000,000
平成25年度における地方債証券の共同発行によって生じる連帯債務	平成25年度から 平成35年度まで	元金1,477,000,000千円及びこれに対する利子相当額
芸術文化特別奨励金	平成26年度	6,000
平成25年度助成金等内定者資金融資制度損失補てん金	平成25年度から 債務消滅時まで	融資金の回収未済額
平成25年度文化財保護事業資金融資制度損失補てん金	平成25年度から 債務消滅時まで	次の各号に掲げる額の合計額 (1)融資金の回収未済額 (2)債務者が支払うべき約定利息額 (3)延滞割賦金のそれぞれに対して約定償還日の翌日から年利率14パーセントの割合を乗じて得た遅延損害金
京都会館管理経費	平成26年度から 平成28年度まで	308,000
二条城ライトアップ事業費	平成26年度	5,000
市民活動センター管理経費	平成26年度	5,710
動物園整備事業費	平成26年度及び 平成27年度	1,692,996
民間社会福祉施設整備助成事業費	平成26年度	376,400
児童福祉施設管理経費	平成26年度から 平成29年度まで	268,000
平成25年度看護師修学資金融資制度損失補てん金	平成25年度から 債務消滅時まで	次の各号に掲げる額の合計額 (1)融資金の回収未済額 (2)債務者が支払うべき約定利息額 (3)延滞割賦金のそれぞれに対して約定償還日の翌日から年利率14.5パーセントの割合を乗じて得た遅延損害金

事 項	期 間	限 度 額
動物愛護施設整備事業費	平成26年度	千円 308,000
環境保全活動センター管理経費	平成26年度から 平成28年度まで	445,014
平成25年度環境保全資金融資制度損失補てん金	平成26年度から 平成40年度まで	信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に相当する額
家庭ごみ有料指定袋製造経費	平成26年度	171,000
燃やすごみ等収集運搬経費	平成26年度から 平成29年度まで	610,040
南部クリーンセンター第二工場整備事業費	平成25年度から 平成30年度まで	37,817,000
生活環境美化センター再整備関連経費	平成25年度及び 平成26年度	19,000
平成25年度きらめき企業支援融資制度損失補てん金	平成25年度から 平成38年度まで	信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に相当する額
平成25年度中小企業融資制度損失補てん金	平成25年度から 平成40年度まで	一般振興融資、小規模企業おうえん融資及び経営支援緊急融資で、信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して、一般振興融資において100分の25を、小規模企業おうえん融資において100分の80を、経営支援緊急融資において100分の65をそれぞれ乗じて得た額の合計に相当する額
平成25年度中小企業再生支援融資制度損失補てん金	平成25年度から 平成46年度まで	信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して6分の1を乗じて得た額
平成25年度創業・経営承継支援融資制度損失補てん金	平成25年度から 平成40年度まで	信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して100分の80を乗じて得た額

事 項	期 間	限 度 額
平成25年度短期融資制度損失補てん金	平成25年度から 平成40年度まで	千円 信用保証協会が債務の保証を行ったこと によって生じた代位弁済元金額から中小企業信用 保険法第5条の規定により支払を受けた保険 金の額を控除した額に対して100分の25を 乗じて得た額
平成25年度企業立地促進制 度補助金	平成25年度から 債務消滅時まで	企業立地促進制度補助金の交付対象者が納入 する次の第1号及び第2号に掲げる市税の額 並びに交付対象者が負担する第3号に掲げる 経費の額の合計額に相当する額 (1)事業所等の新增設等に伴い取得した固定資 産（家屋及び償却資産に限る。）に係る固 定資産税（当該固定資産の取得者に新たに 課すこととなった年度から最大6年度分の ものに限る。） (2)事業所等の新增設等に伴い取得した家屋に 係る都市計画税（当該家屋の取得者に新た に課すこととなった年度から最大6年度分 のものに限る。） （第1号及び第2号について1件当たり限度 額6億円） (3)事業所等の新增設等に伴い埋蔵文化財発掘 調査を実施した場合、当該調査に要した経 費（1件当たり限度額50,000千円）
平成25年度京都型グローバ ル・ニッチ・トップ企業育 成補助金	平成25年度から 債務消滅時まで	京都型グローバル・ニッチ・トップ企業育成 補助金の交付対象者が納入する次の第1号及 び第2号に掲げる市税の額並びに交付対象者 が負担する第3号に掲げる経費の額の合計額 に相当する額 (1)事業所等の新增設に伴い取得した固定資産 （家屋及び償却資産に限る。）に係る固定 資産税（当該固定資産の取得者に新たに課 すこととなった年度から5年度分のものに 限る。） (2)事業所等の新增設に伴い取得した家屋に係 る都市計画税（当該家屋の取得者に新たに 課すこととなった年度から5年度分のもの に限る。） （第1号及び第2号について1件当たり限度 額6億円） (3)事業所等の新增設に伴い埋蔵文化財発掘調 査を実施した場合、当該調査に要した経費 （1件当たり限度額50,000千円）
平成25年度大規模国際会議 誘致助成制度補助金	平成25年度から 平成35年度まで	10,000
平成25年度大規模国際会議 誘致支援準備助成金	平成26年度から 平成35年度まで	3,000
醍醐交流会館管理経費	平成26年度から 平成28年度まで	171,000
景観・まちづくりセンター 管理経費	平成26年度から 平成28年度まで	132,300

事 項	期 間	限 度 額
平成25年度らくなん進都整備推進事業（土地の売却）補助金	平成25年度から 債務消滅時まで	千円 らくなん進都企業立地促進のための土地所有者奨励金制度の対象事業として認めた土地の売却価格から当該売却価格に0.05を乗じた額を差し引いた額に0.03を乗じて得た額（1件当たり限度額5,000千円）
平成25年度らくなん進都整備推進事業（土地の賃貸及び貸事業所の新築等）補助金	平成25年度から 債務消滅時まで	らくなん進都企業立地促進のための土地所有者奨励金制度の交付対象者が納入する次の第1号及び第2号に掲げる市税の額の2年度分（1件当たり限度額年2,000千円） (1)賃貸した土地又は事業所等に供される土地に対する固定資産税（上記奨励金の交付対象となるものに限る。） (2)賃貸した土地又は事業所等に供される土地に対する都市計画税（上記奨励金の交付対象となるものに限る。）
京都駅南口駅前広場整備費	平成26年度	272,000
J R太秦駅バリアフリー化設備整備事業補助金	平成26年度	33,500
嵯峨鳥居本町並み保存館管理経費	平成26年度から 平成28年度まで	7,725
平成25年度屋外広告物適正化促進融資制度損失補てん金	平成25年度から 平成40年度まで	信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して100分の25を乗じて得た額
平成25年度建築物耐震改修事業補助金	平成25年度から 債務消滅時まで	建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条第3号に該当する建築物（その敷地が、緊急輸送道路のうち優先的に耐震化を図るべき重要路線として市長が定める道路に接するものに限る。）の耐震改修工事に要する経費に3分の2を乗じて得た額（1件当たり限度額20,000千円）
久我の杜生涯学習プラザ管理経費	平成26年度から 平成28年度まで	18,726
平成25年度市営住宅実施設計及び建設費	平成26年度及び 平成27年度	3,232,181
道路台帳補正経費	平成26年度	52,482
伏見街道跨線橋補修工事費	平成26年度	167,000
京都広河原美山線（二ノ瀬バイパス）工事費	平成26年度	180,000

14 一般

事 項	期 間	限 度 額
第二太田川河川改修工事費	平成26年度	千円 250,000
西羽束師川河川改修工事費	平成26年度	230,000
本町下高松通工事費	平成26年度	173,500
伏見西部第五地区区画整理補助事業費	平成26年度	230,000
洛北第二地区区画整理補助事業費	平成26年度	7,920
上烏羽南部地区区画整理補助事業費	平成26年度	22,000
平成25年度学校増改築等施設整備費	平成26年度から 平成28年度まで	4,000,000

第4表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業費	418,000	証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	8.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
総務施設整備費	64,000			
文化市民施設整備費	3,828,000			
児童福祉施設整備費	104,000			
障害者福祉施設整備費	51,000			
高齢者福祉施設整備費	170,000			
保健衛生施設整備費	103,000			
市立病院費	5,000			
環境施設整備費	2,162,000			
環境車両整備費	63,000			
産業振興費	573,000			
技術振興事業費	5,000			
農業農村整備費	2,000			
森林整備費	57,000			
産業観光施設整備費	27,000			
交通政策費	143,000			
古都保存事業費	267,000			
開発指導費	2,000			
公営住宅整備費	2,174,000			
公園緑地整備費	149,000			

発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額

16 一般

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般公共事業費	8,392,000 ^{千円}		%	
消防施設整備費	2,621,000			
学校施設整備費	5,861,000			
都市整備費	4,208,000			
水道事業出資金	96,000			
高速鉄道事業出資金	11,104,000			
高速鉄道事業補助金	70,000			
災害復旧費	100,000			
臨時財政対策債	44,890,000			
退職手当債	3,577,000			
計	91,286,000			